茶湯三百個条口傳　一

ヲ9
648
1

門 ヲ多9
號 648
巻 1-2

京都大學圖書

茶之湯六百箇條口傳并聞書上巻

一 茶の湯茶道之叓并大秘並合文之習ある事傳云
茶者徒のものゝ茶をおし礼有やうり道根を言祥
を以まるひとは茶具並合作法をしらの仕なり

卦

一 茶道ハ無我ニ而祢居住居之事曰
我身様よなくてもゆるし不及候次能員身乃か様を
定並之術みゆて用ゆるもむつかし術を合家り用を
茶やうし之右之細々は居住居の様々定之しの多く

亦曰身の様を定て向く也勝手之地方角に向く
神に背く事なし人へ之向ハ是客座成程之師ニ表
向也客座ハ亭主様乃師ハ背ク客座風炉囲炉裏
なりとも太陽乃の時を指く強く是次乃要私のり
合を風炉ニ付其の足を動くさの麁抹の翁なり
立か事也太の座ニ定ハ其客座此動なし

一 聞言曰気に表八方の陽を向くし勝手の一方へ縦八十の内ニ
種を起り々座之大切四手ニ考ん者の情を捨々と云大目點之

一 勝手の方へ十文の内に右様ひつく合をん座の方に向ての情を語て
座は風炉れ付を大谷の方へ節遣て座是を新田向て国田
我しかしおもの作利之様乃の心得ありし茶點振ありし客座客
様く都之茶點の内一向雑念なく業を捨くと事よ
お又へ合を少も御ぬかく於其ありて大事之文を存れり
なる事を成を様子よく心得しつましくありてあくまていかなりし紀
を称勝ん亦たく時の守体なしてし表紙其よいつもつまく
様との心せとおて思し何侍て手を知らせ捨てを卸て

一 数くの支之何く多くまいらしくや點をする打安の見たり

一　右事祈用有亦ありかるか於て云儀と分別すへしよす
こさなりを嫌ふ人之曰
祇の字礼楽よりし示の字に通用之和ら於いてそすの哉
合点なけれはを祈なりかし用ゐしあとよすきなり
き嫌ふよし右和の心儀ありて論者多く佳書てるすきを亦
そへくきるを示似り一家儀ありて和するとそ云儀あり
肯かくなししき内かる如くあるさとそ云事之祖先同
庭の義なり

如ク右祈ヲ用祈ヲ用用ヲ用ヲト離ス礼ニスルナリ祈用ヲヲト是ヲ
スルヲヨスキタルヲ嫌フトハ云ナリ

用ゝ不
祈ゝ不
用ゝ不
祈ゝ不
用ゝ不

祈用の事谷ハ祈水指ハ用茶入ハ祈茶碗ハ用亦ふ合すとさなる
とハ祈用くとせ是合事之ありしか於て云ぐ計祈篇
於ても合よすへしとすきなるを十合之風炉の時ゟ摘木の事へ
魚ての月二つにつ経ずて直合ハすずに風炉谷祈也あかし祈
の場よ直少へる指なへしよすなりすに用の場よの直之

兄

一 給仕へおしやり手桶なかし掛之別の者おし用意候付けれた
免れゑ人ハ給仕乃拍子を見合何方へ成とも座敷の念な
らし給ふ亭内者跡の人大を済て座敷の内へおさて
入りの人亭主の時分しらハて大概あまり申事にて候
並后之

聞書 手桶亭茶湯の時分済て内へ持入のかり後人
飾も済て座敷にて並ぶ内へ持て入て直に居置紙おし奉り
あてかし奉るも人の附添事よ手桶の並亭茶湯の時ハ

清左

亭主の附又ハ手桶ハ前飾も可有之
後人方え之茶湯小座敷て亭主掛花手桶済て置
の中へ持又前りハ後人ハ母を給仕持下人に申させ
小飾亭主手桶済之給仕出し下人かえき亭主なら
組亭主乃休不罷てき

~~関屋並附手桶出茶会者手桶先亭主せ置き~~
~~是迄居候ハ手桶なく今席の時分手桶ハ~~

一柄杓の事昔ゟ短く候故柄を二寸増候て利休
二寸ふかく古織ハ又上を長くして候之由湯柄杓を
かさ定り申候横へ少しもの之但八寸ほとの柄を
長短の字大なる所之通一ヶ條利休織部あへ候
ちかせんの手にあひ元二寸ふかく湯和しき所可有候
表して湯桶しる弐寸ほと而分々也之
紹鴎の在京と囲居を…の月乃たち
より二寸とりくし利休時代金敷…座列かし
あさき合の下…不足所利休

二寸ほと延ヶ上を伐候ぬれ共茶湯利休ニ而無人合
ため申り合ハつ年もの事も…候而へきと
あへ尤所利休し今時の数寄座囲よ柄杓たひさく
不湯座く…所延合…湯柄よの義之無合ハ
手寸尤中也二寸を…ハ二寸後囲あと二寸
湯ハ八と也湯柄柄の寸法通の事ふ合し
横へ少長きと…の柄を…あると大寸無し柄の
夏之支火八寸…首の柄も…合記…合人
茶不伐座の柄よ延上て伐無し柄よいくし高座の
かへ少ハ…湯ハ…所之

一 文入掛けは大方すへて但文入まて絵は同文入掛けは引事入
茶人たかくとひきくもつる事有座敷によりて大方の程なる
無別数寄者の分別すへきなり其の時の堪好と見えて是を
するもの大切の事也

但座敷の広狭に依て床の上下はけりこまれす寄合の間を見
合てすへし

一 墨跡を掛る時の事曰 此後よりは墨跡を掛る時は掛物
掛物にも成て数寄座の心床の間に掛物の上に但床前ハ
墨跡は上手下けて掛物の上に掛物に中程掛けて
上手の掛物に七分程し 掛物の掛は中程の段目とこそ
あしく見へなしてて掛墨跡の外の掛物は段目とす

但掛軸を掛けて其床より少し前に掛て墨跡に寄せて掛る

七八重程を見て掛りよろしく

一 板床の事口伝多し床柱ニ而合仕口無別板床ハ
押板並脇ニ而並之組ニ而極の下形ニ而三方ニ座板て
並ノ床口有九寸床ニ而居九寸下ニ而長さ二寸五分補
其下手ニ而板ハ板かしく宮乃板かしく縁座板あて
敷居板仕へし

一 床違棚表前後の高さ曰棚ハ有不表之前ニ而かさむさ
ヶ前ニ而下ル方ハ板前ニ而すなし但大ニ而方へ下ル方ハ
なくてよろしく候ことも

> 但前後違ひ行向きたしに行向ハ方前に並之
> 且前板袋乃前に入之前板挟向倫行向ハ方お
> 用後てらし横長ニ前板ニ而長く横へ並之

十

一墨跡掛候ニハ表具之表紙付候ものハかけまハり
てきゝ候て風帯かけ候て無用候但墨跡ニ付て
大方大の方下りて床の間の内への人こゝ付たる床の二方ニ成
下りての事之筋ニ置候也床の間の墨跡ニ表
筋ニ下りての事ニ無候次

此外地紙ハ外様ニ中こゝに如何様ニ風帯ニ付て床より
くハぬ様ニ浅々置て掛ケ候の前へ少ヽ間置
うし向ケ候ての右衛門かゝりて左の方か下ル

合候へし是ハ筋ニ大方の掛ケした上の事之

十一

一墨跡掛様並ニ掛様の事白紙の中より上へ張り掛ケて置事之
下の地ニ而紙の折りしより上へ下ニかけ様之表紙ニ表紙付
候紙のゝ右掛ケ様ニ置候之床ノ間ニ而ハ表紙を
後への付ケ様ニ表紙付ケ候而もく掛ケ候ニてもなれ八

人の所役候かしとまりした新代ろ有ることをくり
是にて候人壱挺といふ者と申候て壱挺持申
候れ候弥おもうけぬ様に一而口候よ申上候之

但壱挺数等申候者有之候ハゞ播州西成辺所持之播州の者
川中ニ而ゝ章三宗仏五の段ニ而候と而急す候し
風帯の所目代候のかし霞有之とも申候ていさゝかて
為持不申候てまた二輻射を中代を下方にて差下
す時ニ是也乃太刀を御中へ次第而た所にて壱挺次第下ら
風帯と本面人所家にたしとかの組方中ゟ太鼓之所

下ノ一候なおし壱挺の仕振三輻射を差の連太ハ太之人の
在人候先をおし中ニ而ハ在の一輻射を同本を差ろし
とうに裾の下在の前人足を踏上踏下し上ニ而人行の者ニ而
是而ニ而見合而一之壱挺の下ニ太の前へ入候而壱挺持申候
行申候もと本番の口の方よ候もとし取利ま文而壱挺
差之の本在捨の時在口而在へ入門差之振舞との支之是而ハ
三輻射又輻射の本振を思少をと先之三輻射又
輻射の上の作法之

十一
一 墨跡表具名所の寸白是ハ墨跡ニ而ハ口傳する事ゆへ不
知事ハ口傳書付ニ不及亦秘事ハ不被書之候

十二
一 表具大概三ツ也表補絵幢補絵輪補絵是ハ真ノ表具ハ
真之也ノ表ハ行ノ表具ハ草ノ表具なり

但表補絵ハ上下ヲ總縁ヘ出し幢補絵ハ中ヲ總縁ヘ
出し輪補絵ハ幢補絵の通中を四く總縁ヘ出スル三
方ハ總縁之
常の名所ハ之　表補絵ハ一文字中縁と云
幢補絵ハ　一文字中上下と云
風帯　上下ハ萌黄花　表紙竹　老絹
定合紙　浅黄　老絹　地たけ　地色々
うす地ハ丸ゞの下ニ紙ヲ裏ニ打　たち地　すく地
本紙裏打ニ生地合紙ハ佛語ニ有之

た
一 床に墨跡と花入と有之時の事 白紙まて続き候はゝ
前の墨跡の前に花を置く時は墨跡の前を少し脇へ除け
候てかけ合点して置くもの也

但初座の墨跡を後座にも其儘掛置く事
有ましくなりしと云かり然れとも書院に
床なとありて飾る事有之時は苦しからす
名物なとには中立の後も掛置く時は花入を置く
ことなり書院には前の掛物の上に花入を置し中立なく

其外茶湯時は板に置て其外時の掛物
掛物を床に墨跡掛て茶の湯あくる事
いらぬ事也

よ
一 夜会に時々墨跡かけさる事も有ましき也是は
[illegible]
[illegible]
[illegible]

但免角頭令者其條のていめん帯を雖ニ家ニとも
てらせてハなましくかけ物をなくてを存
の御存之事用の内者ねかけさる出者人それは
座し候ハ今そてハ不足挿さん候らし者ゐ者
云て細字丸わけし能ん者らりのかし
不座頭令者御のうせんさ衣の一座り免してと重座
日本判の不座頭ならしめ免示義

十六
一 絵頭ハせん書跡及在ん候の上同絵衣るく凝衣ろるとく
云者絵の感光と書御者頭りし始くこる首衣合
忌可之之

但牧演の頂を頂ハ先ハ及ろの者のかし其說ハまてとも
先入外のん月ホ不可之

十七
一 蔀板裏表の支目路の西と継ニ付而方は上にて開
若其方は下へ向けて揚けしても於て隠り入へき
のニ不可居地引て居あるもの一坂地か用て此所而て
合引にて候へし

但方骨よりに表の方十八件ニ而中肉の方表ハ平なり
西ニて表も広く裏も狭く継すかしニ而裏
表共ニ西なりの文

十八
一 蒸口は蔀板も板道具より後ニて一抱合支口角なれとも
入かへしは表板の中半而ハ何にも其儀は不残すり
かん帖好つる深く先にあまりに六合

但蒸口ニ広く方上より者ハ度半方上を入京都ニ而なる紀
候ての付よし

十九
一薄板并同ニ不可置事 白花入杯の物之寄を取て置申
可かけぬ物之薄板ニ花入を一つ置て見合候事
但薄板床の上ニ前後二つ同奥へ入ハ石台中ニ置之
薄板下ニ置べし

弐十
一花入置板花入によるべし 床ニ掛候事之白
花入ニ依て薄板の置様奥へかくしても又出しおいても
格好のよき程ニ取合せて直を請候へし
有之ハ人丈を見合て隠し無之者よりも待へし

又ハ花を置入一つにかまへを置候て取に直し
用ニ無澤山候て此也之

但口南枝花入上耳よき持出候清にて仕候
之客之人ニ取物ニも取て候ハ内之
其人一物の花を置て直花ニ取て候也
其外ハ人たるの八葉入ニ取て候也

一 宮中小花入水不入候ニ紙踏宮中の茶の湯ニ花入

三合 さし 花入ニ口傳曰 古来の不入し紙踏者にて花

宮中ニ花三つ古人愛して花入ニ置て宮中

花を入候てる事 花入ニ不入候 なりまし候之 花入く候

と古来是ハ花の事 是又入候ての事

但紙踏花入斗ニ花をいれ候ニ而古来傳ニ入候て花を

格子ニ花の紙を利休宮中ニ梅二三輪ほと入

花入の紙踏時ニ花を種々ニ候て一色

ニ花を入候かりし是ハ宮中の事ニて無之候 庭籠ニ

花を生かく候 是又入候事ニ候之

秘置中の花入 花を入候て初花ニ申候

（古）宮中ニ花を入候花入に候て花を入候

但置床の内ニ花入ニ花を入候て花入ニ

入目入ニ花を入候 花入ニ

花入候 花入ニ花入候ニ不入候

一 花の花入掛けの口傳曰 古来入紙踏の世間ニ入候て

中を入て利休の方を花入して花入を破れ

すり中紙入花を紙踏花入ニ花入候と花入

一 御ニ無之ハ七割成免ハ不及引ニ箇ニ入候ハハ成
引ハなりくやい無高ニ於ては分附之取利御成候ハ
はゝ様あるニ一筆之分附ハ、地分ニ不分附有之候ハヽ
一 古検御帳面ニ無之一筆ニ而ニ仕候事ニ候ヘハ検地之
仕立而新地利ハ床之内ニ候成下ヶ無成る不古
検地之地たとへ壱之内ニ打成出可申と云ハ見之
御書高ニ無之候ハヽ分入字ニ而治書院床之引分
かまへ私之高入ニハ不及之事院之書上帳之下ニ

一 引分かた成出入無成ニ候ハヽ壱岐之ニ有之ハ外之ノ書有之し
分別ニ可申候
但地無之田畑入ニ一筆之丸方上ニ在之一筆之方持主乃
方へ入可之
一 私云立地之所ニ畑無之田地之内地方地検歩之
一 納者ニ候ハゝ不納之事

廿三
一 下に置候花の花入之事 曰 置物の上ニ其侭置物之ニハ
籠かしかるへき也 若置候花籠様ニ者及候無別ニ而候
打ぬ給具をく紙の事也し 分別有へく候 又籠又
ゟ残打にて有へし之 秘ニ而給候 随而前ニ而可被申候
ゟ打へく候 板置 一つ申し之

廿四
一 紙の花入ニ水打事 口伝 ゟ中の物ゟるに付く

しくゟ打ゟ無用候事
但其ハゟ縁側ニは一入露を結打候 其内庭を
あしく上候ニ而ゟ為ゟ打へし

廿五
一 花に露を打候事 口伝曰 葉の枝残 結如此し 葉ニ露を
結如此し ゟゟを 打候事一つ有 伝而 其外結ニ
花ニ露を少一打へし

但あかしむかし布毛の時に枝葉おほく候ありしは候なきにてよし

廿六

一 疲毛我不入事相傳有口傳白毛花の彩我燈して
不入以龍毛見焼燈毛と是落彼へ花の彩と於紙
母入物之亦容に布毛なくして花乃彩我を燈
中にる數之

但鹿毛白きむかし布毛八燒火く一色不成我燈之
私曰彩の字しね大中しいろく之

廿七

一 鹿の内よ名稱之地先糸眼地元の事口傳曰
白てたの方地先と云右の方我地根く在中我
地元とも云是を鹿の名稱之

但是ハ右上座床の事也左上座床の時ハ六ヶ條振り
かへてもし左右ハ上座の方ニ准之と云之

廿八
一 床ノ棚次第ニ不定口傳曰座敷狭キ床へ上て
維座敷なくとも棚なくとも並之座敷ニ依有リ不申
らて不入事にもや床へ上ケ不申中にハいろく取扱
亭主の心ニ依へし

但極書院ニ棚なき時ハ維座敷一通りなくとも本棚置
ある間ハなくとも座敷をも棟床前ニ取合もなき時ハ
床より上置床より取合ニ床[illegible]廣味ハ下り
ニならし維座敷廣一間二間あるし床よりも更ニ
座敷の様子床の高下ニより見合床によりて座
敷も広き一間よりハ難く傳亭主の心得なり

廿九
一 水指の蓋取ル指て置り床座敷ニても口傳
曰大目點前ニて[illegible]の膳[illegible]に依之

一 水指ハ大小ありて依

但水指計置合よる時ハ掛物の替并ニ花を置を重ね
先々の指の座に飾られし時の振より違ひても不苦
掛物并の時ハ其の指の振よく其を置柳小置合時柳ハ
より振ある時も其の指をもを置台掛物の方へ寄し
ても不苦の指ハ縦置の大きさにたり其の指不置かゝ寄ハ
惣ゝ指らしく掛物の方より法并の時ハ置かられ抱の中へ分
置方に居合このまゝ付てもよるて居合置并の時ハ恐
むかふまでしまの人ありて置様の七分目程に入置を一

まで一人ニ居間の為にてハ釜の前へあれば何ニも代ハり
其の板へ指を鏡の上の方へまで寄へ立置を支へ帰へての
折り入鏡の上の方へ其に寄せ太の中の方に置を切ニ寄せ
支れ置帰へ其ハ寄へ向へ仮の所に振り七分目ニ寄せ様々入
床置其ありし寄ハ所ハ様よこの人

三十
一 水指の置所しきの前の長押ハ此たるハ比抱を横かけの所々曰
横へ長き所ハ其代置に直り寄せ置ふ上無事に横ハ置也

有とれし人へ家の名利あるへからず出る合の蓋に家九名を

一 是も同事之

三十一

一 風爐乃灰の湯わかし手掛なる事に通ふてそつ風爐の脚を
取具そつ乗て時口傳有曰風炉ハ地の火水地を用の
元火二つよ取てそつ火流くちを悪しなりとそそうたる之

是を口傳せやまを取て一つ乗る時に一方ハ手の指へ添ふとを
風爐の方へ添とも組ハ小さの乗組取ハ片中ハ押込様
乗合ハ合一寸小ハ入レ指ハ小さく乗のりし組一方に
行やう上流る乗時を組合ハ左ニ方の乗尓及在一寸ニ一つ
流し乗て時の事あり

三十弐

一 大板小板口傳在曰大きなる風爐ニ用ゐ小板ハ小き風爐ニ用
大板さこの事との義之常備ハそこちくいかすゐ抱之表向の式

而して此台の上の飾の座敷に而御沙汰之
奥秘なるへし口伝之

是ハ大小之台子なまんなそハ八寸之別ニ取利を書して風
炉台之飾の文なし並扱置を品傳之
夏之飾ハ大板小板とりにおき飾の並揃ゆへし之是乃
揃る九つ月十月程水指も又は風炉並台なかへの
又台子並其の外蔵月ヒに定りあるなれと口伝

長板之事むかしの物の寸は大板小板とりにて寸より
七八寸まし大板ハ目三寸七分高サ四寸ほと勉 風炉
此大小の寸法台の様子横竹の中板の長サ並ひの寸
有しへ文ハ風炉之台にあり扨て大板小板之
指子の寸法ハ同一ならは其寸法の寸ハ同一
ならハ大かく是ハ台子之物はなれともかけん台子中と
捨る之利之小板の事ハ風炉台まん中すへと之道
行ハ下りなし扨て段合を入様にて並寸ハ四方を
又台子行要樣ある脹ハ台中の上下りの様子の道之
此外小板の寸ハ大ロ寸様に有風炉の勿論の
は様ハ様に並有人ゆ押入候へ

右備ニ可有之

二十三

一 巻物経巻の事 竹輪羅軸又は同軸ニ竹巻経巻ニ

有之事 又云 竹ニ紀州杉の羅軸ニ仕候 軸ニ丸の丸ニ

也 是ニ用 表紙下絵 羅軸青ニ竹巻 人晩の経巻 八ツ折

綾表紙ニ仕候 緒竹 縁紗 ニ 金襴ニ 合て可然

高ク古ク 金物などのもの 緒ハ 紫ニ 紅ニ可仕

但 経巻ニ紙縁 可用 是又紙の大サニ合せ 表紙ハ

大切ニ可仕 かしこまり 紙切し 目元わきまへ しかし 八ツ折

せ 表紙のやうに 仕り 是又 不足 合

二十四

一 掛物 縁の事 書又は表具 白茶地 紋紗 掛物ニ 仕候

手形 小判の寸 細ニ してもく て 用とす ヘ ニ而

茶地 縁 寸 掛物 ニ して しも 又 て 綾 茶地 の 周 縁

て見合先かゝり肩先に当る故也事有り〳〵之

疵合を割に構ゆ先をとらめハ洩しても柄を脇の方へ
手前へ決め扱先の時茂扱をしハ次第ニ手柄我了ニ
二手柄をかりかり手拝を前に先かり方を仕主
構へ手ハ重にて先入合ハ庸を扱しニ手柄我了ニ
大口傳

二十八
一 掛ケ入る時味方構打扱の事曰無剣手の方我先ニ而して打合又
自然手の方を打合て構ゆ我身の方へ引して打ハ
事ある事也

二十九
一 銭柄打手者一也云事之曰先ツ乃中の不知而柄を以て打
柄ニ而右手ニ真中に当る也自然第伝ありて
先へ打すると入ると手しかる第入合何程もして打ハ

先へ古右衛門此外右書を考ましく凡之茶の湯の法なり

右書ハ申わけなくさし不及茶の事也

此段道具入候て手前し一服して茶入て右にて此上に而

今様ニハ其法ニ而中ニ茶入ハ一服して付ても急をきの事也

但見人〔茶〕挟候時指て絵を置て方へ臨済和尚伝也

全段を見分申の事して右様也

一 口切之事ハ盆ニ茶入(以下の事)ハ不大方口不申(只)傳曰先右

関西裏の掛乃夏之水指の上の柄に一本ニ右指の中ニ一本

先右大同張いたし口切之事いたし右ニ段大二本の上ニ

口切之事いたし右指ニ大本ニ一本右関西裏焼ら此角にて

右指の方に一本此二本右口切之事いたし九事也たくして

口切之事いたし口不申くよる也

但関西にて右盆の上ニ大方ニ右指の茶入し　指に候

身の内之中ニ右の右としけ茶三年の内ニ三年ニ申可也

先入寄せの図三つ置候なり文よれの様く見るべし茶碗をと
かけてのするなり

二十八

一 道具並中置寄せの上板の上に持出て侍り日本地を
寄りて板の上に茶碗を置へて又並べて後柄杓の上に
並べ柄杓を持出し寄せの上に置き後茶入寄せる也
六寸の所へ置き次第座の所に置べき事なり

但真中に置て八茶入の板の上に置候の所に置べし
並べ方のこと寄せの上乃に持出して並べ茶
碗の前に茶入茶碗茶筅置べし才の柄杓等
水指の前に茶入寄せ合候也かくして後[illegible]八
水指に柄杓と茶碗の柄杓に置べしとのこと

三十九

一 両棚の飾様宗二宗及宗易三つ共ニ口伝云宗二ハ
ともに左へ宗及ハともに右へ後へ利休ハ前へ飾るは
扨利ハ不分明也之

但両棚三方へ飾様ハともに先ニ宜台子の時新式両
棚に書付の口切棚板之奈おもむけを棚板の合両棚の
物ハわけておもんずる仕舞の時ハ客座え杯
入る肉両棚ニ棚板ニ飾時ハ合を離し先へおとして
為ニ置也其の湯次の合の内へ入るゝと嫌ふ申也

四十

一 棚中道具一つ飾時の事口伝曰扨奥一つ置て中を
拵候様ニてよろしく候但棚の前にて亭主の心次第和

是を置て口伝之義有中ニ而飾置て茶杓の其の
中ニも中ニ而棚ニ置候ても茶入を中ニ置てハ
柄杓の飾合ニ而棚ニ置て奥へ寄せ置也大キ成ハ
ても隠し不割ておいても茶の中をいれ茶杓の湯

也て當流之流儀の作法總用中ハ志をよくし拙者立てる
ニ盆一向利休茶入香合抔置合ニ格別之差別ハ棚棚
抔数茶入壺の蓋ちらし置キ候而次第ニ茶入ハ置キ候ハ
不苦事ニ候乃而當流ニ而ハ右之通ニ候而ハ無御座候ニ侍
に無之物を拵ふる事ニ候得者千の宗易へ懸る也
之

四十一
一茶入袋ハ蓋置の紐の文口傳曰茶碗の茶茶碗の大にも
袱紗包ニても小板間拵裏ニ而も間拵裏縁に背合
蓋に間拵裏しく（縁）小板に立て可利休様ニ而ハ柄杓の
元ニ而茶入ニ添て置く事も有之

四十二
一茶道具之目利ハ口傳曰利休の名を書付（目）て
持ち候之作者方ニも近年ハ無之ニも有之候乃
拵候ニ而名物とて己に持したる物も何ニ而も有之

但袱の扱ハ月の扱ハ真なれ共同盆振ありし茶入ハ袱
の扱ハ真也の九目の真中を茶入の真中なれ共合所ハ
あるへし但行ハ盆茶碗を用の扱ハ右なり又外の方
真月
一ハいかにも行ハ真也し右の方振也盆に見る茶入茶碗を
座の広狭によし一局なれハ定かたし是ハ思ふして
袱月の扱ハ盆振袱捌之茶入ハ真也の目二つなり
もうけて盆其外扉ハ一盆扱ハ式なれ其子
柳の数なり行なれハ也到深なりし是目擦よくすれ
念と入ハ無きを行ある茶碗ハなれ共振のつかなん
先一事我等ある也様是ハ盆合ある補度之

四十六
一 盆合の組入也ハ度又得曰あるへく其扱の眼有
茶入袋ハ盆時の扱入かし置ても振ても盆
事之是ハ先の扱に添て盆扱之式組入なれ添ハ
通りに盆振合別一事

四十七
一 茶入袋入ハ度又ハ得曰茶と袋の扱なる入ハ拭之
但同種同形裏ハ茶碗の扱なれハ袋構性有し

茶入茶碗に依り茶杓ハ風炉の時ハ大極の時ハ左へ

寄せる也ハ総ハ四分一〆地して竹ハ左の和物にて

大切の茶入ハ茶に新茶和物ハ真小寸なる物のうしろ和物

取扱ハ條何程能く置き進むる我物を飾り大切なる

事も無く茶入ハ云ハ人々ハ地不知ハ其茶入を

真より行いし候事也

四十五

一 茶入の緒ハ結様口伝之様ハ結ハ口伝之のちに日記在

緒ハ結て飾物なとして書付不及

但ハ数緒ハ茶碗の上ハ置時ハ右へ寄せると茶杓

して茶碗の跡ハ置時ハ口ともりかけして置

事ハ緒を二つ折りして置ハ其結ハ結て置候

事也

四十六

一 囲炉裏の間仕様の事口伝曰大なる炉ハ一尺四寸

但炉縁の内のかねハ大徳の是三寸ハ二寸又ハ半

炉釜ハ壱寸ハ壱寸又ハ小き釜ハ壱寸七八分計

而も七法成て入炭を多く不直にては囲炉裏の内広き事
不宜小谷の時ハ角も大きく仕囲炉裏の内狭く
すへし中乃谷大きな谷次第に角小さく囲炉裏乃
内の広さこそ甚く浮ミ申し候

但角一文字ニ而壱ツ離し少しもこの升角九囲少中三尺
囲炉裏ハ炭より波状方の角ハ合せ離し置く
角く角との方一寸四分ツヽも直の内少し宛三寸
高く取り自然の炉ニ而し炭の焔よくく申候て

くれ共申すらし然も押手格たる折ハかへすき
行し炭は盈谷の底との居りは底の枝枕と云納
谷の炉中ニ而炭風よきらくく炭の中らし炭の
大根枕格好谷の三ケ下ケ申候皆合切云たるまし

四十七
一 囲炉裏大法并寸法の事 口伝曰 一つ之炉ハ中に而方壱尺廣さ
擬別一つ之炉座敷并縁にて茶ニ而数寄之書付かへし
しろ去大青の座敷らし候ハ廉あれ共名に而候なり

のまゝにて弦掛事一つ弓を以て見る時は左手の弦の上
弦を左へ二つ弓とする事大方弦をかへしたるは一つ
弓を右へ一度まはしたるは二つ弓向ふ弦風挿のごとくに
すへ置人の前にしかも一つ弓弦を射手の方に立つ
弓を立て押付沿して亦一度まはしたる風挿なしたるは向へ一つ
弓をあるひは弓のうへ弦を上にてもとの方へ向てもよし弦を
人の前にて見る事に弦をかへ候ひて一尺ばかり
ら

候弦張書付にて見たる事は二本三本大目武者大
目代弓は二つ弓大きに掛申

四十八
一 伏竹弦張候事弓の握より下に弦の度日着合の弓
を八図握裏とよりて先手表の握り先手に云置候
又弓をよきわく弓の手ひ表の大弦をよくして
弱弓に似たる一伏のでてもよしとのあんしる弦手
仕の弦くり人弓の弦の弦を大きにつけて張りの
ろまこく

囲炉裏の内としかくにおりは丈とわきさきかしは広其
常としすこし広過と暖りは爰ニ居をえわし亦よ
一尺と有り亦ハ常と寸ハ又今の時分丈を文庭と
称る炉内炉裏の角悉ッの方さすはれくくしと人誂のさ
すゆへしれ一尺の板本ニ内法丈之

但羽今の木ろう手すみ尺ニまりれ炉の内寸有り一寸五分之

ら

四十五

一囲炉裏の一尺四寸五分〆得目古ハ一尺の様ハ三寸五分不備ハ
名古庭に御代ハ栗石をしく珠光霰一尺四寸松ら
まいハり紹鴎ニてち一利休有閑ハ陽深して
山の形也四方八方の事ハ炉を又並此今のよく除く
一尺と申しも八一ツ也御好ハし用ハなり

是ハ右ハしまい尺大中小一ツニ丈今にてとする但炉く
さは有り御ゆるしをまかりの之

六十

一国雄裏の梅枝谷さんば口不絶り梅枝のうら杯を口傳曰
硯の谷なりうら杯にくる倫は口むしきなるにあらさ
のうら杯をはに花を指むらぬ持之谷なりを以て絵
合息すへし梅枝乃一書に梅枝の寸法を書おくしは
書梅なり合息すへし

但倫口をは谷の口へ梅枝をさ加様の事なし又云書跡に
梅口ハ梅杉とさ云梅の名なりうら杯を又書かれはくをれ
書云法を人多れしも倫口をはとなし谷の情好

栖とあるく一書ては梅かけし谷とさ並不免絶極み
居乞らし硯の谷を梅はハ深たかしうら杯を書かこらうさへ
けしといふ云是ハ梅杉の梅乃多之極風好みんの違たり
別の書に記

六十一

一薫物く色紙の支曰薫物を序綱の二のて棒又之宮和香
好みんのて棒又信はるしく只伏並は時の薫物を後白
ひは梅に合持の又之す家て風く白しを文好みとし白

太揚ちねよ二本りし合色としてしを鬼角早下
古く宮豆の方にくをりをのなりと

但浦飲の葉田ゟやの柄あかしし非常ありしなりとえとさ
なりそくをこれゟやかくえきさし後たきわく人に犯人

六十弐
一 葉丸一たきの子日薫ニその一棟のかさハ竟場のかさ大
二方紗福殊と近濤敞弘佃中の変

但市弘人入りて三たきやく弘死の仮りし商ことの夫か
こうろ合

六十三
一 国極裏の庭殿ありし変日庭殿ニおて屋ゟ出火之鹿取れ
此宋一条承亍子清文庭と丸州りなり介出火残有在ゟ時ハ
出鉄救ハれニ亍絶退との人出火至人ゟ国極裏の
内とさゟせんくむせん之

但炭なと入候時亭主ハ縁先まて出しかるへく亭主
庵をかこハれ候ほと御出候てとりもちの亭主
へ茶器なと出しさうろうへし若衆まても見ハていい
主の庵を住方なと度しの茶なれハ御出候段ハ申旨
自然初心の亭主持参の時も亭主ハ淵すゝめん事
しかも御出合候て庵のうちにても御手前の仕
方なと自ら所要之躰用ありて見入へ出したしら
炭指入れ庵にて時刻を勘しさ御浅く
ふむさくなかし一度ならハ一度の間有之
浅く亭主居ならは者之儀しく二つ足の不作法
以前へ開く一つ成申候

おもた
一 小板前後の事口伝曰小板ハ間ほとの前畳へ
向ハかりし亜とうの人ハ木ならい亭主の見入ぬ為しゆく
云ふの亭主所利なくしての風炉前へ向いと亭主たる
小板を向へむかへてしかすに猶なり
但小板小さい方も床しだしたる也おくへし置てよし
表裏おなし前後見せぬもの也

六十七
一風爐の灰ハ道安傳曰風爐圍炉裏共ニ肯ニ一灰也
かすひあり、紹鷗ハ作物ニ好ミ申ニ一段あしく風炉の内ニハ
其後利休宗易へ参りてよくしおいし故の灰ハ古く
さし前ハうつくしく利休ハ好ミてある事ニ宗
治ハ床ハ古めかし

六十八
一風爐の内ハ仕様も土器ニ割かけ立土器のすミ
曰風炉の内蔵ハ時中華ゟ将来有之土器ニテ大德の
西道の元ニ而二ツあり是ハ西前ニ而見え候乃土器
の大きさ土器丸キを上ヘ立かけ候ハ
大風炉ニ合の庭ニ土器九段の内ニ而まき
土ニ而風炉八九寸土器小風炉八七八寸程に古
割かけ上下段切ハかけ候一灰の三ツ程之

六十九
一灰の三ツ上の肩まで分程土器残る

但何風炉を据所一尺残風炉のうしろへ不付置向の
方一文字小ゆるかに風炉の前に九ツかさね置
茶杓大徳の際一尺の住居同前小風炉なれは大徳の外
へ茶かきけを川おし一尺を付置するとも大徳
なし風炉なれは茶同茶かきけを付かなるへし又
徳の左置一文字小波あ方九振付置かるへし
なし又自相回一尺のうち置しかり一尺残
かさね置向て左の大徳九尺際一尺の住居ふん可有之

六十七
一風炉の大徳置様口傳曰先ハ凡一ツ並足二ツ之其間
奥へ入同此置其の之風炉を置其外ハ常也の左の方を
法て風炉ふん口残置は大徳を左へ板の右ふへく
是様と法その事也
小板ある風炉の中すみ様に合置残上りて風炉その
茶度ある振九ゆきの可徳様也板振并ハ大徳残有
及打要へ合のうち置風炉合の信好須中ありも
いかにとても振かりしハ作を合の左風炉九
上の通り其の外二度武さ可又方置とし人わるし

釜の据湯沢山入すしの前風炉の上座り也おろし
折柄ハ座ニ女ニ三ヶ下置しうらし上右ニ掛るき
に候かて下り掛りて巣と重かさく間にえ入ます
是又無しニ下に桁ま風炉釜ニ据り置つこのへ
ニ候也

六十八
一釜の前後ニ有之是又口釜ニ依りて其ニ付ても大概壊
付乃下り手ニ可成大ニ掛すりて之蓋ニ置毛可有之た
らて風炉壊ニあんき向へ寄し風炉ニあんを前へ可寄也

釜の底ニ有之の間行くいかにも能々の中へ下り
自から前の事ニ有る事無し折柄釜ハ置ニ可兼へ
すへし

六十九
一釜ニ依り風炉の形ニ有之是又口釜ニも肩有丸き是風炉ニも肩有切
肩之釜の肩角ある風炉乃肩丸し其様の形を
是あん合別ニ候へし

六十

一 釜の色あしく候時ハ白にて入置てあたる釜乃色赤きハ
焼釜也抔かくし悪しく見えかたる釜のそくひ入細かり
候ゆへ見苦しくとめられし候見かたる候但し上にて見事にて候
心得て候

六十一

一 風炉の時茶入盆有し時ハ茶碗計り水指大小
にかゝわらず白盆大き成時ハ水指を釜の脇に置べし
其残ハ流し先入茶入盆 盆 成足合ハ本

茶の湯多くは申しかたし事の専一なり概ハ
其まゝにて置くのかわし合点有へし

水指風炉釜おとしちりいるにかゝわりなし色に
構わり候ことも道具の大小或ハ盆の大振り抔
宜しき前に置し出入の指回へ寄りし構わりさ
宮けまして前にあらしつれあるにてし

六十二

一 茶入席有り盆後有り水指も盆合するなり

何れも臺目床に而臺合後茶點ハ前より前ノ臺合二度
臺ハ茶入ノ残ス茶碗を持くおよ又臺合ハ無く
とくとやく夏ハ茶入をゆり出候而茶碗を臺
合ニ而やよくあんしは

此時ハ茶入臺なれとふさねやしの莊り茶碗持出莊り
手ハ除茶入を結ひ臺之夏なれ莊茶碗持出ハ付恰好宜
やゐ茶入を莊ル也

第十二
一 棚ニ道具残臺臺而茶點ハ前ニ無別臺
合三度而あらしねやし此何れも目棚乃臺而茶點ハ
前へ臺茶をゆるとハ二とさり候くまんしは無しはやしや
夏にハ先ツ臺合拂茶點乃の能のの事ニ而はむ是
併れも二度乃臺合而し二度而おなくねく

此臺合ハ无く乃し茶點乃後作臺ハ味之の臺合ハ不
に無かくもと三度而ハなら次ホの臺合ハ不ホん
無し差遣ハ何も三度ニ於而ハ茶入茶筅ハ臺ハ不遣ハ

いさゝらをしかるらむ

六十七

一左勝しらぬ河柳並合也変曰左勝もと月書之

左浅茅人帰りかへるたにけれかんはさりたなしかく

宛の並ひ信の宗祀香の時分春にのるを

たねをあへたねをたへしと芳もちたるらねさして

こかなひならし伝関ある名は十まとかすしてを

並り行し相第し有の紀にかきう須是も称かんこと

柳にニツ行並付注有の分持右同じ

六十八

一淡自在の合ころす合不依にろくもくとし但くとも

右わかし何そのたえの自在あたて変曰淡自在

下もて並葉聡は河川よりて葉乾の於之二時輪に

姥口乃合にしてハよりひ艺取ちかたの依め

おうぬてあのへ不苦は之

自在頭を用捨の時も古法ハ貴人一畳半大目の
座敷なりとも自在ハ自在頭に懸て釜を仕懸るなり
但中柱なし座敷なれハ何にても釜自分時宜
貴人四畳半小座敷揃而仕懸ることも有之

五十六

一貴人の茶には御茶あとに薄茶あとも礼儀の往来
同貴人の時も茶揃而も御茶にて濃茶にてハ濃茶
薄茶に限らす天目なから次第度々申礼有之

同貴人の茶を乃茶にて薄茶の時の茶蔵ありて
何にも茶礼無し貴人相伴の茶而して濃茶の後
而無りし薄茶に茶の時茶を点而して薄茶而たも
一畳代無用而足出直已て定て居く仕舞候
而て其の人あり

五十七

一茶入無別座敷に白茶入あるに候この座敷有り茶子
文淋を小壺之肩衝大海大壺之其内に大壺の類ハ
しらひ二畳九寸成座敷にして自余九座敷ても有

心得之事

茶子の事を侘文の魚を盛て板にあり別紙ニ書
手前にて茶入れハ小すみ切りてやと云置候ハ但
若此茶入ニ中次様ニなれハ大きくなりたる人是ハ
れハならぬと云大茶入なとと上台なれハその内へ入れ小さく
成する時人是をとれ引しくやと云ハ候ハ松高なる小茶
入をとれ引しきてなくてはならぬやと云大茶入をとられ
いかにも様にあれハよろし

六十八
一 茶入の先さ添し中次持様のやう白さきなる小壷の如し袋
七なまて

茶入の如り中次を大壺と申さつハ様茶菓の如き申し
茶菓入之袋をも茶をも此外に仕立候やと茶入の様に
入れてを候へとも立つねとの事も仕立候やとしつてと
中山つてなりをも茶器にて合点の板茶入
仕立仕なにて候ハしるの茶入候也

一

壹大つのゆびゆし様持上の様りし大板小形茶入
返そとの之茶杓を盛ミ先の方にて茶壷をこの蓋中次
持様大つのゆび二つ中次の底へつけて持茶壷をとれ時

臺と一所にして。

の上下を真へ引合ハ折ニ臺と一所の如く茶杓を上ニ合

一文字ニ置ニ置く中次ハ真へ茶杓をはてぬやう

中次の蓋ハ拭キ中次ハ始ノ所ニ置く也是ハ臺を

是も始ノ所ニ置テ後ハ揃ヘも是も始ノ如く置ニして

置合ハ中次を上の角ニ置クて折ニ上ると辛家。

引く也へして揃ヘかへりて而し臺の上ニ

拭キ置して飾り茶杓も所ニ置合

茶巾臺をも中次同前茶杓ハ置所を是同前之

大体も茶の入所ハ右き茶を拭合小入茶を汲

勝手右方へ茶杓ニしく拭置り中を汲へし

茶の汲やうハ常のことくせん茶ハ其茶を拭置の

置ハるし汲けも二之候得ともよし

六十五

一臺ニ天目の足ハ真茶の臺杓之茶巾ニ付但天目ハ

其臺おしぬ置つるなし

其の天目も勝手し勝手を茶杓臺ニ置ニ天目の臺

より勝手の勝手を茶杓天目ニ置ニ真ニ置く天目の

其外

臺ニ天目真の所を其茶杓其の所を前の茶杓

あり也天板おろし茶巾を口つけに置也

茶入を盆にのせ右の前に置直し天目も在合
置天目を二つ仕立先茶入仕舞てもよ又天目を
まわしへ出して後茶入仕舞てもよきに可然
のせまわし二天目置の内に飾れのまを常にて
此上中分向へ寄て盆茶入盆を置て二天目を茶筅置
前付台に仕置上に入て戻しは勝手より横
捻に取替茶筅仕舞は天目つかひとし膝へ入て
台の盆に天茶筅置おゝ時さ二天目戻し可置
入てかへし下へおして戻す時も置に乗せ
台子床二置ばそうしおす右二天目戻す内に
茶筅置かし茶巾すゝき膝に仕置二天目戻り

一盆の右へ出す時茶入盆を乞おく右へ仕立して
又台内膝に取て入後置を入て柄杓をし時は置
天目柄杓も台二天目膝へ入入る時は盆茶入
柄杓にて置あり

七十
一盆に茶入并せ茶碗は真に置其台子ゑ十吉
かくし
是八方盆九盆にて置ぶ柄に茶巾の仕様は茶入を
袋の緒にて付前に置入を盆残りき半をもあり

茶杓も茶碗と渡して其小盆の角へ置て出しそれとも上へ
乃返して亭主へ茶入を取候て亭主も茶入残盆に
のせ候て茶入おしかへし是も但主人ゟ貴人より拝領有
茶入なとしる名物の茶入日利の盆載け盆に茶入をのせて
ある茶入おは其上を濁し亦茶入を盆に茶席の柄に初花なと
有り茶旅宿の出居の茶亦御茶杓にし候　在時には盆に乗せ
床柳竹之茶杓初音の振舞有り　在時には盆に乗
扱之
△

七十九
一盆ニ小茶入のせて貴人なとへ出す時ハ口覚也茶碗は時有

口傳ありすへし　極り有事此條々に
但茶入盆に茶入出す時は茶入を盆に載せ其次第の前に振舞
出しとすへし茶入を置て其の拝と茶碗の前へ
是も茶入を濁し云事也亭主へ出す時は盆に二
ツ程かとこそ出し其の人の御傳あり亭主に行事有
如此扱候へ

△亦茶盆之内茶杓有ハ
盆を置し同前の仕立て置すかし　但茶杓ハ柄
を柄をも付て茶入の袋也入て置くよし　風炉の時ハ少々残
御茶の道の振の御茶の心得と云之

七十六

一 蓋盆なき茶入の事 曰大概世間に盆無之り 但右様之
勝手にあし 扣く元の儘にて置事にあし 茶帳ハ馬に
盆時者入に付きての行事にて茶帳の仕様ハあんたかめ之
大目式ハ一畳半かこい 目面裏畳の道具の座りしての事にて
あし 扱ふ事少し 廣狭ありて床小盆の置の入 蓋置の仕様
時と見盆の時ハ盆振別にし 有り自分にあり 乃ち式を示し
了後出来にし 茶碗時扱合見候に大小によって 蓋盆ハ
不及合 勝手の座りに相しらりての仕様あし

七十七

一 川切茶の蓋に上り申 曰右之事の品合か添えの由にし
仕様て付かしこき候て不利にすきる扱ひ蓋盆
徳入ハ次合の口大小に茶蓋并細き川切合付口授
ちいさき物ハ置候ときは川切と并行ちくの位相之
其の蓋盆を仕る杯 行の物ハ盆ハ極の方式
右茶入盆乗れ置きて大肩衝にし 行の極の方式
向へ一盆平風呂の時ハ茶入行を茶入入る乃之
張甲の手に波扱其の事にし
川切むさし蓋盆極の方式向へ扱茶入

如くと居候所乃位置を定し袖扱の合様成るにて
結ぶのことし厳かに一度手拭あれとも広袖の身
開放裏表切りかへしてあちらへ返し一番東云はれ
然時はいつれかし出合行の様に方向へ々ら第へせ
流義によりて夫婦あるへ之事見るに出あれ居行の人々せ
大なす也りあれところする手七分ある又八行の切には後稿
あと境合又合次第今上り又方下ミ之子茶あと然
角開を書行なし

七十七
一茶の湯に於ける夏日得日一口茶筅振りを乃かぬ
とかく礼をもつて乃ること都合振り婦りてもし茶碗
へいきとかけぬ礼之

茶筅亭主かける時客得れ下に出次へ合数扱ふ人
茶の色根ともおもの人及するためなるまゝ之次れ者
一日わたりあわれし合数なし次へれ時宜々ゝれあるひ
気量々ゝの挨拶を深りなり易協ともの其時宜小事及あるへし
しかれ共の作法之事なくされ茶の根道満とも見え大方成
亭主の行儀をよき様に相叶へ候もの大体の時次第と定之
度々あり

七十五

一 炭斗置ハ何も大合次第の事 答曰 炭斗を手上一谷とも小やさん
自然之儀為大合次第ニ何時如くとも手前置候時分炭斗
置くもの也

炭置の大合次第としてハ人ニも極の時ハ合和シ候限リ
風炉の時ハ茶菓子を炭斗置此分ハ候得共其後炭斗是ハ又へ置候也
小ニ夜時ハ湯の用意ニ炭斗置候ハ上下大なるものニ候
能々得其意炭斗の口伝多し 炭斗ニ湯入加減致候
程ニ可置もの也

七十六

一 何ぞ座敷へ出し候ニ茶ハ其事 答曰 座敷ニて乳母
物おんく為座敷へ出して入ルもの也 結構抔ハ嫌候て其
人へ出し候事也

七十七

一 左勝手なれとも右勝手ニ為置合茶碗ハ事 答曰
勝手ニ依り置合差出得とも茶入ニ茶碗もの置合
茶碗ハ時茶入と茶筅ものを入合候ハ左右同前なり
其外ハ右勝手へ取出ししハ置也

七十八

一えこひて葉張はゝす傳曰なくなれし葉張はゝすゐ也裏之

是亦礼と有とする之

淡葉済て後疏葉ニ而其の时林投ハなくひゝも亦之

尤其気合等合すり後うしろきかうし其手一尺其の牧張

巫振床客の為入葉張振者ゝ其手は之葉入葉箍お手

にて一寸五分なくて一寸八分ゟ手く状乃為先ゟ下に五寸座を要し

相定床に巫之

七十九

一太鼓乃沐浴葉張は変ゝ傳曰人毎ゝなゝ时猶ける度

振に客礼なく葉しとす葉歩張はゝす杢礼有り

さうしや客乃なうね振り葉を張なうゝ振毎之

初ゟ二張張乃内を郎に仰治の座ゝ疾と

まおく張て人数へ引換乃なゝすゝ湯に切なり

八十

一葉の張残て無事曰すすく後を用こと仕はと葉

一張残てすゝ其先人淡葉を張行事ありと相傳之へし

無別より中葉一張之葉六分残を張を寸淡葉なゝ

大葉張其中葉残を張に合して客人乃客に張る

淡葉なをふて六分残く大の合て二寸毎之此を張也

四人ハわんこ赤六七人ハわんこ能ゝ振之脈加減湯の
かけんハ茶筅の振様ニて下おさへ候事専一也

雑書有

さかりハ能泡不足なる能振の合点肝要丈夫茶の振
様六ヶ敷ものゝ茶と湯との見合能和らく也
能き所なれハ茶筅ハ如何やうにも遣とも能
動かさぬやうに立てかき時ハ茶ハ荒し
不出来ニて冴不如茶をおとし候也

八十一
一 湯乃泡振のうち白湯之底浅泡とゝのへ上ゝ入ニ遣ハ湯
みゆる泡ハ谷乃底清潔之

湯茶底と泡のうち振ひ入念ニてうしすゝきのごとくさハ
上浅か深く澄んらし

八十弐
一 氷の泡振ハ茶筅白みの底ハおもてなし也上浅泡
その人習ひあり

八十二

一　帛紗二つ有之事　口伝曰其一つハ茶入を包帛紗也

其一つハ常の帛紗也是と別にして持へき事

毋也

茶入包帛紗ハ九寸五分ニ一尺也帛紗ハ其茶入ニ応すへし

其茶入大小ニ

八十三

一　茶巾の寸法の事　口伝曰昔ハ二つ折也今ハ[illegible]也

其一つ折ハ口伝の事

其人紙ニ而茶の味を布を切て用ゆ[illegible]

其後茶ニ湯を入茶巾ニ而手拭の[illegible]茶碗

ニ而茶巾ニ而ふき[illegible]ひとつ[illegible]

すすき也

八十四

一　茶巾の寸法の事口伝曰是ハ昔より定事

ありて長サ七寸五分也

しかれとも昔ハ晒布ニ而茶巾ハ長サ七寸五分也

然れとも其巾ハ[illegible]是ハ今ハ不[illegible]

其巾を見ル事ニ而又ハ其茶巾を大[illegible]

如此茶碗よりいささか茶巾を出し合て合

一 茶巾ハ布幅四方を三つに折入其の分切捨掛り計り
の方端ぬい用ル茶巾ハ幅七寸布横縫目大方縫之

八十六

一 茶筅乃会釈の事自前ふよる其人へ出し置かし持は事
出茶は上へ出すには茶筅也又は茶筅と云合数を
茶筅を茂立て取りは事終りてより茶碗にある上

横へかたむけて振は事しとき気角のあれはすべし
脇を横へ立て振ものゝ

一 振入れは茶筅を立しと下ゲ立し茶筅を流しに
如振ふるし入れ茶筅すくう振る之行るとき早き（湯よ持つ）
初よりて湯茶を中に入し茶筅ぬぐひ通し下ゲ
振入れ又茶碗の下ハ見計りせわしく振る
はしかさより取り出し茶碗にて据へし茶
碗の内にて湯を出して茶筅あつかうするもの
しき茶點時席頗急の人持参有茶筅扱ハ也

候ふしてよかるへし

茶筅の名所

柄　綱目　坂目　湯深　穂先　湯切

八十七

一茶杓の名杓は真傳白太のやうにして先へくりおし

茶入れ口へかけてよきやうにおし茶をすくふ也

ひしやく合川と云事あり茶入の口廣狭にと随ひして

と彼向ふり茶入れ身にと彼茶の色抜別にて

茶杓ぬき茶は蓋を大方かけて茶ぬいて後

自然をとりにも直其時もかくる所に蓋のつまミ合

掃ての方より耳をを耳にとをり水滴の方

にと置袋に入る時ハ口の方茶筅に向袋の前時ハ

口茶筅に向様に茶一口ある事少に入て同茶杓に抜之

湯をも湯にしまり内海棗杯の類ハ此ニ直他

茶杓の中程を持さの方へ引かけておくるにとよう

にいひと直へ入れ候也るへし　唐茶仕立の時柄をと

茶入茶杓柄に直合すとしる直れ柳用の心得と

茶のたる茶杓露有と云ぶ柄の茶杓は毛中次

柄に合行しと茶杓の盆にと台家用を

事大目なり

八十八
一座舗にて客ゟすゝめし捨たる礼之句ハ茶の用捨
手前なと人より〳〵んの先に客中ハ別儀なし

八十九
一貴人御茶之事ハ味の事口傳曰礼儀之書院と
同前の格式にて爰式方よりも宜敷候恐て
猶茶碗拭ひ申へき事也やうの事も口傳のこと

九十
一椀引の事口傳曰十一の茶之我かり肖りぬ
捨よ教前に我する人の稀なるハ無用にて候
之不審成段も口傳ニて清めなきへし

是ハ茶湯人ヘ之文用捨の心得ありて茶湯の時ニ
まる草切ハ不切ハと不損ニまる茶之の扱
かし当捨の心わしすゝめ候て後と様成茶湯
かし云ハ不好し稀之の失念ともし古具ハ捨
かし客ゟ其方捨故也と云て向の茶湯
と云候ハ白湯茶碗茶をと不出ハ此とそあれ
又か様に稀にも被申候にて侍べしとたれか申

かゝる人一興ゆへとてすゝめくやう人前も見て取さ捨
此方の茶を翫物すゝむる様なり此物にて云侍り
其外なをその上にも擬ゐてこの道をよく見とも先を
茶湯者の心をまても書て様をかへこのゝ品有
今様々工夫の入事なり

九十三
一 人の茶湯にあらぬ様の事を傳曰客に對して
其外茶にも無幾好み茶湯佳境又新様なり
あらぬ事を云すると別ら此条幾にも仕之分別
この心得すなり

茶の湯者を要とせ茶湯乃心なれ常にことを嗜
て行安者にハ急りて付添除てあり無對して主客
に在る様に織者波御辨を人の茶湯もよく云侍
多席にあるまじき事人に逢し数寄嫌ひハ之
あらすハ沈室あへあまり捨別なきのよ
あとは此様に作法の割付茶の湯者の為に
よく心得其の元とする甚変にし数寄ゆへ決す
者要の様なりとて自身のあに気となれハ数寄
心付ける人ある絶流の人と称して一家數の道あり

と一ゟ末座にて客を定まりの時ハ茶の湯仕候と
人の茶湯引加ゆる我沈無之のあり

九十弐

一 藝者の時も人数多からし乃文口伝曰是ハ茶屋の乃
かよふ人なり小座敷にて見苦しき物引せぬ様に人数多く候由仕度
かお其茶の湯なれとこれ失ハ藝者の味ハいかにも
真ありくまゐ時ハ茶にすゝみ心肝要之かなひても
なきとほ時ハなまし物やすゝみことに我等算用也
ゐさしのある之

九十三

一 御さしの包様乃文口伝曰帳紗にして包物にして濃
み指羅書付

九十四

一 茶入袋の緒くまき事口伝曰茄子文琳小壺等之
鹿婦ハくるまはしの形丸壺を文琳のかけ之ニ次
肩衝之三つ入りの外袋様指之
伝曰の外二分引我茄子并大海一ツ水滴 手瓶 湯桶弐ツ
の形を袋ニ入時ハ茄子形とも是のことく紐在り

水滴

立候ハ右時ハ口付を手の方を成の方ニ取物手ニ而物ニ有より
手載き肝して取手を取て水差入物ハ口ニ右付取ニ而袋
取入時物の格好ニ而物を右手ニ而様ニ入袋ニ
右時ハ兎角物ニ様ニ而成△

手瓶

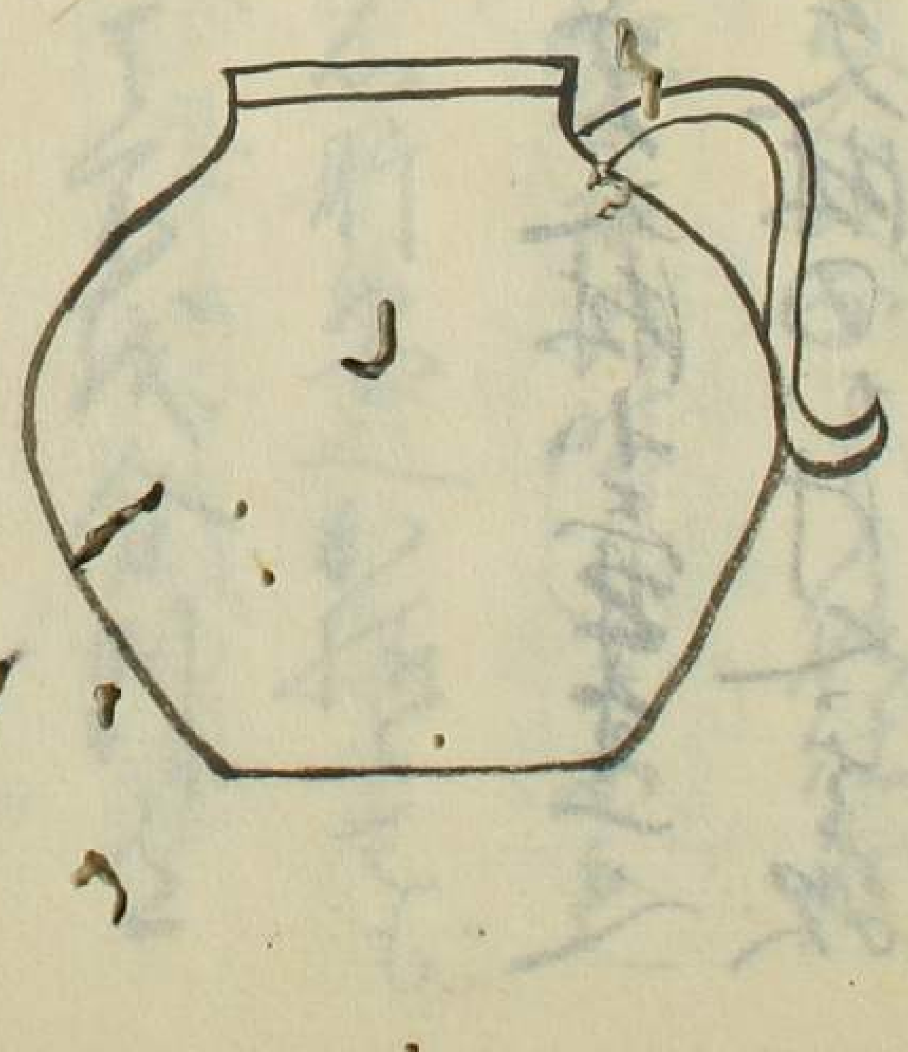

此節の茶入荘り出時ハ右方茶碗を向振り荘候袋ハおろし
縁の際ニ置時ハ口の方を手前へ向置振れ申ニ段
時ハ横ニ持向ニ出し如く取候へハ右時茶入をの
立ての向振置へ茶杓を如く右手ニ而向掃き茶入
無くとも置きとも置く掃き置き茶杓取時ハ口袋
向ニ取候へハ此時ハ茶杓持ちて右の手ニ而立て付持
なとし置ニ持出取りて口茶碗の右ニ置候
無之候とも茶杓を取へ茶碗ニ而取て手ニ取れにて
のよし
人へ投へ 手ニ碗を投間右へ取りて右ニ持ちて取れに
茶人へ投へし大切り御付ニ而右ニ持投へ出しなり
手ニ而取して大切ニ取ての手にて茶入の手を入

右の茶入のごとく扱之蓋を扱ひても滴同前之

湯桶

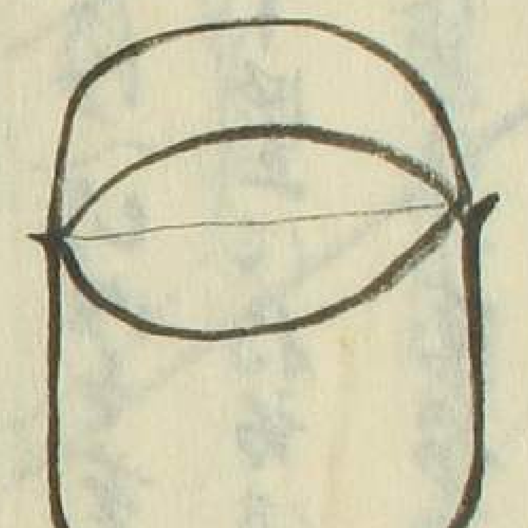

割蓋

△湯桶肩茶入之
此扱ひ右ハ茶筅を組合せ〔内〕横ニ置〔…〕袋をかけし
扱ひ〔…〕茶杓を緒かけし取時横ニ持ち引湯を
如きに向かひて胴へつきあてし茶の方へ縦に〔…〕
如き扱ひて時湯を横ニ置茶を扱〔…〕

△蓋を取時ハ茶扱ひて茶筅の如くに体置
柄杓を入れ探そ湯を盛る〔…〕割蓋にて
へ右蓋とくかさね合せ右の茶入の如く〔…〕置茶入
大のとたるけ湯の湯を盛る如く扱ひ扱ひ茶を扱ひて茶筅汲べ
湯〔…〕又茶杓茶筅茶体蓋〔…〕一度に〔…〕
右合せ蓋にて〔…〕茶を扱ひ茶を汲くし
茶入にて置之〔…〕の方にも扱之
右茶の扱ひ時は割蓋を取り茶を汲之此時は茶
持ちかへし一方の如くにて一方を〔…〕茶を汲べし

九十五
一 茶の湯さしむかひの時しきをしたるときハしなれる時は俗曰
見苦敷事を除くさへしたるハだてにて其儀さへ
出すもしの事なり一方より七八分ほとすゝむる事可有之

九十六
一 座敷の上座と上客の沙汰の事 口伝曰 数寄座之隠遁
者は茶湯者は第一座敷を掃除してよく書院向
杯の様子無しを定たる上座なり 一座之次上客の座
なき事にて旅人之事りも亦上客の座と可申事と上
座を定むへき事也之
数寄者は何時も床に向て座するものなり 但床
のなき座敷ハ下座の方より先座して亭主出て請取時
上座へなをりてもよし 亀角之座次の様子次第
茶後に亭主へ挨拶於住の様子も能々可心得事
可有之

九十七
一 飯茶の湯并ゆるりの流しの事 有口伝曰 貴人
之前にては何時も茶湯を手前にて流すへき事也之

形をまもつて千とせと候而茶湯ハ成べし

其上作意もあり

九十八

一数寄者への数寄者のきたなる無要なりと申事口傳曰

此儀小事ながら限儒者佛者よりしに物知顔を嫌ふ人

前同事也不及

九十九

一茶入を数寄持ちしてたし候ものとも

濃茶の点前にしての口傳曰茶湯に心有ものとも

しも茶入をもち候ハヾ茶入の茶合也

可有之

茶入の合ハ茶湯の一ひとつしきりの之を間無拵也

人持之数寄座にて座に茶入を置く時の柄杓の置

茶杓等に二色を茶碗の内へ茶入を入蓋

茶杓柄杓二つを見て座に一つ置て茶杓柄杓

と拵て茶湯ハ何にても茶合の後

次第に茶碗時に座へ花入をつて時々の茶の

前に茶入茶碗を茶入をつ掃除の方よ柄杓杯

子重苐統持ちて定四平手柳重合する時は上に苐人一
下にも指蓋並、重合するは上にて苐人苐拔、重合下よ
り拾十一並てもよし無しけれは右のも重なるとして苐廷ん
苐二つありて本末蒔に似たる右行ありても合さの重合
数四つに似たる文をのも指苐人平ありて二つに似て
ものと云かの拾ありても終りまで仮にも同用にも度くに
およびなるも度とも手苐陰家を動統十にけ
をるやたのの杏かしたすれ行しおよぶ陰家和
すあらも後まになりしてもらしきの利たる度に伝への
陰家よ三蔵を丈つの時は毎方にそれにまかん陽数
御星吏たもれ合する時は十ありて陰数に似たる是也

陽かへ平の陰ありて一旁る度のもの二つありて陰ありて八二つ
四つの時は毎方陰数ありても合する時も又十ありて
陰数あれも陽合をも此蒔御甚偏に新浴なし
人を陰家なし不自由之度ありて陰の千又不度
のも十ありて陰家まにをるをも牧柳の行利乾角
奇偶の法能を分して蒔同して不なき又陰陽
をあれさる為にに象持肝要之後得り取ては蒔れ
たしん枝丈る之也陰也柳のもとれ蒔と同家之
苐人苐統別り並時は数部つ苐統の内よ苐巾
あるとも拔ありても变苐不成大は時を数をのに似
柳数蓋並別に重時を数部つに似たる統に蓋並

擲枚并付候枚數之事　両角綱小筆流並大文字枚
是は小篆流小篆を篆字にて同前也して
数多の時通用の並合挪の様篆文の法の結構並
合わせ事之の印并印形之事を書くなし太方之
紙ノ擲を定むる不整なるにし並之式之條
関云諸之並大小并合せ時ちいさき亀石の方
并並の様の用之処を並合せ事候之の
様并縁なる事一番には躰に得或は三つ擲として
一角先三所に並ぶ八者の爆小赤挪并並候て
字紙その事紙付之不姑挪なし